

● 成人おめでとう ●

平成17年度成人式

日時／平成17年8月15日 月 午前10時より 場所／あわくら会館大ホール

平成17年度に満20歳なられる方々をお祝いして、成人式を行います。成人を迎えられる方は、昭和60年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方で、西栗倉村で義務教育を終えられた方と、西栗倉村に現住所を置かれている方です。

成人者名簿 (三十三名)



猪之部	坂根	大茅
萩河河国井	草河	金宮
原野野里上	刈野	田崎
由成佐千佳	良衣	麻大
子美和春子	直里	郎
後津建元文恵	下土居春名佑亮	中土居白岩将伍
引谷石桐山太輔	向原大充	別府平田宏覚
影石福島勝成	谷口萩原千晶	塩谷大上あき
野田和基	スウイエン	
江見加奈絵	福井龍一	
関あゆみ	平田愛	
白岩宏	吉裕	
尾久義弘	白岩憲	
河野祐二	延東太	
白土芳樹	尾久義弘	
白岩憲	政久弘	
建元卓男	建元卓男	
井上清史	井上清史	

新農業委員が決まりました

七月十九日に任期満了を迎え、選挙による委員十名の他、村議会推薦による委員一名、農業協同組合推薦による理事一名の計十二名に決まりました。任期は七月二十日から、三年間となっています。新しい農業委員は次のみなさんです。

◇選挙委員 (届出順・敬称略)

平田康典 (引谷)
上山光重 (大茅)
草刈弘幸 (坂根)
白旗武憲 (中土居)
延東義太 (猪之部)
河野祐二 (塩谷)
河野芳樹 (下土居)
尾久義弘 (別府)
白岩憲 (谷口)
政久弘 (谷口)

◇選任委員 (議会推薦・猪之部)

建元卓男 (議会推薦・猪之部)
井上清史 (議会推薦・猪之部)

6月26日～7月25日

7月の入札状況

今月の入札はありませんでした。

少年審判における被害者のための制度

少年事件で被害を受けた方のために、次のような制度が設けられています。

◎事件記録の閲覧・コピー

被害について損害賠償の請求をするときや裁判所に対して意見を述べようと考えているときなど正当な理由がある場合に、犯罪の事実に関する部分の記録の閲覧・コピーを申し出ることができます。

◎意見陳述

○被害者としての気持ちや事件についての意見を述べるために、家庭裁判所に対して意見の陳述を申し出ることができます。

○意見を述べるには次の3つの方法があります。

- ①審判の場で裁判官に対して述べる。
- ②審判以外の場で裁判官に対して述べる。
- ③審判以外の場で家庭裁判所調査官に対して述べる。

どの方法で行うかは、裁判官が意見の陳述を申し出た方の希望を踏まえて決めます。

◎審判結果等の通知

○家庭裁判所から少年の審判結果等の通知を受けることを申し出ることができます。

○通知する内容は次のとおりです。

- ①少年とその法定代理人(親権者など)の氏名・住居
- ②決定の年月日
- ③決定の主文(処分の内容)
- ④決定の理由の要旨(処分の内容を決めた理由の要旨)

電話番号

役場(代表) 79-2111
教育委員会 79-2216
社会福祉協議会 79-2561
ゆうゆうハウス 79-2861
JA西栗倉支店西栗倉出張所 79-2311
森林組合 79-2326
商工会 79-2230
駐在所 79-2003
いきいきふれあいセンター 79-7100
国保診療所 79-2220

警察官・警察事務職員募集

岡山県警察官A・B（男性・女性）
岡山県警察事務職員B
警視庁・大阪府・兵庫県警察官B

○受験資格

警察官A（男性・女性）
31歳未満の者（大学卒）
警察官B（男性・女性）
18歳未満の者（高校卒業程度）
警察事務職員B
18歳以上22歳未満の者（学歴不問）
※年齢はいずれも

平成18年4月1日現在

○受付期間

7月13日（水）～8月26日（金）
○第一次試験 9月18日（日）
○お問い合わせ

岡山県警察本部人事第2係
（〒760-0010・055・三三四）
岡山県美作警察署
TEL 0868-721-0110

陸・海・空自衛官募集

○募集内容

防衛大学校学生
防衛医科大学校学生
看護学生
曹候補生
二等陸・海・空士
受験資格

十八歳から二十七歳未満

（募集内容により年齢が異なります。）
○受付期間

八月初旬から九月中旬
○試験日
九月中旬から十一月中旬

○入隊時期

平成十八年三月下旬から四月
上旬予定

応募について詳しい事は役場又は
自衛隊岡山地方連絡部津山出張所
TEL 0868-221-5637

終戦当時の引揚者の方々へ

税関では、お預かりしている次の
通貨（紙幣）・証券などをお返しし
ています。

・終戦後、外地から引き揚げてこら
れた方が、上陸港の税関、海運局
に預けられた通貨（紙幣）、証券
など。

・外地の集結地において総領事館な
どに預けられた証券などのうち日
本に送還されたもの。

返還の申し出は、ご本人ばかりで
なく、ご家族の方でも結構です。

お心あたりの方は、左記税関へお問
い合わせください。

字野税関支署管理課

TEL 0863-311-5375
〒706-0011
玉野市字野一丁目八番一号

「法務局休日登記相談所」の開設

土地や建物の相続、土地の境界、
あるいは会社の登記などについて、

困ったことはありませんか？

土地や建物、そして会社等に関す
る登記制度を知っておくことは大切
なことです。

そこで、岡山地方法務局津山支局・
美作支局・真庭支局では、平成17年
9月10日（土曜日）午前10時から午
後3時まで、津山市山北五二〇番地
津山市総合福祉会館において、「休
日登記相談所」を開設いたしますの
で、是非、お気軽にご相談ください。

秘密は厳守し、相談は無料です。
問い合わせは、

岡山地方法務局津山支局
TEL 0868-221-9157
当日の問い合わせ先
○90・8246・4005

北方領土返還要求運動の標語募集

《募集内容》

・北方領土問題対策協会は、領土問
題を身近な問題として認識してい
たため、広く皆様から平成17年度
の北方領土に関する標語を募集しま
す。どうぞ奮って応募ください。

《応募要項》

・ハガキ1枚に1作品（住所、氏名、
性別、年齢、電話番号、職業を明記
してください。）
・インターネットでも募集していま
す。

メールアドレスは、
kokusaku@hoppou.go.jpです。

《条件》

・入選作品については、氏名、居住
地の都道府県市町村名を公表できる
こと。

《応募資格》

・不問

《賞及び賞状》

・理事長賞 1人 賞状・賞金5万円
・優秀賞 4人 賞状・賞金2万円
・佳作 5人 賞金5千円
・なお、同一の入選作が複数ある場
合、賞状・賞金は抽選により1名の
方とします。

《募集期間》

・平成17年4月1日から
9月30日まで（当日の消印有効）
《送り先》
〒102-0094
東京都千代田区紀尾井町七、一

上智紀尾井坂ビル
独立行政法人北方領土問題対策協会
TEL 03-3363-7691

《発表》
・平成17年10月下旬。入賞者に直接
通知いたします。

《個人情報取扱いについて》
・応募する際にご記入いただいた個
人情報は、安全に管理いたします。

これらの個人情報が入選作品の選考、
入選者への連絡等に利用いたします。
また、入選者については応募条件に
ありますように、氏名、居住地の都
道府県市町村名を公表いたします。

平成16年度理事長賞
取り戻せ 歴史も語る北の四島（しま）